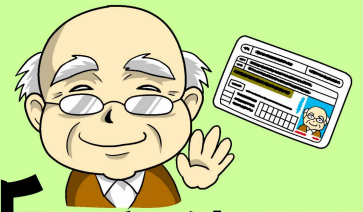


運転免許証の

自主返納を交番・駐在所で受け付けます。

郡山北署・白河署・田村署・いわき東署・南相馬署

令和5年1月16日（月）から当分の間（試行）



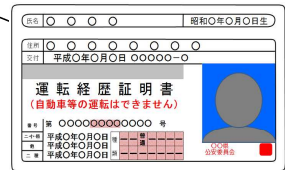
近くの交番・駐在所で
運転免許証を返納したい



代理で自主
返納したい



運転経歴証明書
も作りたい



申請できる方

- 全ての運転免許を返納する方
- 運転免許証の有効期限が過ぎていない方
- 運転免許証の住所が福島県内の方

申請できない方

- 運転免許証を紛失している方
- 運転免許証の住所等に変更がある方
- 一部の免許種別のみの返納（大型免許だけ返納等）する方
- その他、免許停止中等で申請できない基準に該当する方

必要なもの

本人が申請する場合

- 運転免許証
- 福島県収入証紙（運転経歴証明書を希望する方、1,100円分）
- 写真（運転経歴証明書を希望する方、無背景、縦3cm×横2.4cm）

代理人が申請する場合

（代理人は2親等以内の親族又は同居の親族、施設管理者に限ります）

- 本人の運転免許証
- 委任状兼承諾書及び誓約書（事前に作成する必要があります）
- 代理人の身分を証明するもの
- 福島県収入証紙（運転経歴証明書を希望する方、1,100円分）
- 写真（運転経歴証明書を希望する方、無背景、縦3cm×横2.4cm）



郵送受取を
希望する方

簡易書留料金分の切手（414円）又はレターパックプラス封筒（520円）

受付時間

平日のみ 午前9時から午後0時まで、午後1時から午後4時まで



パトロール等で交番・駐在所の勤務員が不在の場合があります。
まず、電話でお問い合わせください。

お問合せ先

郡山北署・白河署・田村署・いわき東署・南相馬署
（次のページに電話番号記載、平日9:00～16:00）

福島運転免許センター 024-591-4381（平日8:30～17:00）

※時間帯によっては、電話がつながりにくい場合があります。

交番・駐在所における運転免許証の自主返納受付を行う警察署(試行)

	警察署・電話番号	自主返納できる交番・駐在所
1	郡山北警察署 024-991-0110	富田交番、富久山交番 熱海駐在所、逢瀬駐在所、片平駐在所 喜久田駐在所、西田駐在所、日和田駐在所 福良駐在所、舟津駐在所
2	白河警察署 0248-23-0110	駅前交番、新白河交番、東部交番、矢吹交番 泉崎駐在所、表郷駐在所、甲子高原駐在所 白坂駐在所、大信駐在所、中島駐在所 西郷駐在所、東駐在所
3	田村警察署 0247-62-2121	船引幹部交番 移駐在所、要田駐在所、七郷駐在所 瀬川駐在所、常葉駐在所、中郷駐在所 三春岩江駐在所、都路駐在所
4	いわき東警察署 0246-54-1111	泉交番、西部交番、鳥居下交番 江名駐在所、渡辺駐在所
5	南相馬警察署 0244-22-2191	駅前交番 飯舘駐在所、太田駐在所、小高駐在所 鹿島駐在所、上真野駐在所、北長野駐在所